

【寄書】

腐食センターニュース記事におけるデータの不正使用に関して

腐食防食学会 会長 山本正弘

同 腐食センター長 石川雄一

平成 30 年 9 月 13 日に本会ホームページで公開しました腐食センターニュースの記載内容の中に、データの不正使用が懸念される事案があると外部より連絡を受け、当該記事の削除と腐食センターニュースの公開の中止を行い、外部の専門家を半数とする外部調査委員会を設置して、調査を依頼しました。

同年 11 月 26 日に調査委員会の報告書を受領しました。調査委員会の報告として、腐食防食学会は著作権を侵害したと認められることが示されました。合わせて再発防止策(表 1)についても提言を受け、11 月 28 日の理事会において承認され、速やかに実行に移しております。

今回の事案が発生したことを、腐食防食学会・腐食センターを代表する者として、強く反省するとともに、学会会員の皆様、ならびに関係者や腐食防食学会を応援していただいております多くの皆様にご心配などをおかけしたこと、お詫び申し上げます。さらに、再発防止に努めてまいります。

社会を取り巻く環境は、時間とともに大きく変化しています。過去に問題ないと考えられたことでも、現在では許されないことが数多くあります。また、現在の判断では問題ないことでも、数年後には問題と判断されることもあります。その意味で、腐食防食学会は、現在の倫理規程で示されている、『真実に基づき公正であることを厳守し、誠実に対応する。得られた結果の厳正な取り扱いを徹底し、結果に対する不正行為を決してせず。』ということ、さらには、『活動するに際して、関連する法律、条令、規則及び本会の定款、規程類等を遵守する。』ことを常に心にとどめて行動していきます。

腐食防食学会会員の皆様には、時代の変化を先取りし、その時々状況の変化にも対応して、『腐食防食に関する調査研究及び技術の普及指導を行い、もって腐食に関する科学技術の発展と金属材料、その他の材料の使用上信頼性向に寄与する』ことを日々進めていただき、社会から信頼できる専門家として高く評価されることを目指していただきたいと考えております。

腐食防食学会をご支援いただいている皆様方には、腐食防食学会、並びに会員各位が今後とも真摯に社会の役に立つ集団として活動していく姿を温かく見守っていただけるようお願い申し上げます。

繰り返しになりますが、今回の事案を強く反省し、社会から信頼される腐食防食学会として、変革していくことをお誓いしまして、本稿のまとめとさせていただきます。

表 1. 再発防止策

1	規程類の整備	①腐食センターニュースが対象であることが明確な執筆ルールの策定	腐食センターニュースの転載許諾について、内容を具体化した規程を策定する。 既存の倫理規程等を見直し、現状に合った内容に変更する。
		②違反および処分の細則化	「研究活動における不正行為等への対応等に関する規程」に規定されている（処分）第 18 条を、具体的な違反ケースとそれに応じた処分の関係を明確化した細則を策定する。
2	腐食センターニュース発行体制・プロセスの改善	①査読システムの変更	腐食センターニュースの査読者を複数にする。
		②チェックリストの作成	査読のポイントを明確にしたチェックリストを作成する。
3	学会内における担当役員および担当組織の設定	①倫理・コンプライアンス担当役員の任命	倫理・コンプライアンスに関わる専任の責任者を学会に置く。 緊急時の情報集約の体制等を整備する。
		②倫理・コンプライアンス担当組織の設置	倫理・コンプライアンスに係る活動（規程類の改訂や教育周知活動等）の継続的な実施を担う組織を設置する。
4	相談システムの設置	①学会員或いは学会出版物の執筆者向けの相談システムの開設	倫理・コンプライアンスに関する学会内部関係者用の相談窓口を設置する。
		②既出版物に関する外部からの連絡・相談窓口の開設	倫理・コンプライアンスに関する外部からの相談窓口を設置する。
5	教育等周知活動の実施	1) から 4) の再発防止策に実効性を持たせるために、継続的な周知・教育活動を実施する。	